令和3年度 第1回桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会会議録(概略)

1 日 時

令和3年 10月12日(火)16:00~17:10

2 場 所

桜井市役所 2階 会議室

3 出席者

(1)委員(19名)

藤井守委員, 菅原克博委員, 西浦哲委員, 東山利也委員, 岡田光司委員, 石井喜代委員, 中上真己委員, 平田純子委員, 松室明夫委員, 森田真規委員, 田中雅和委員, 間井谷倫子委員, 中西豊委員, 的場大洋委員, 中山芳一委員, 山下貴司委員, 井戸良美委員, 青木浩之委員, 薮内誠一委員

(2) 事務局(4名)

河合教育総務課長,阪本学校教育課長,小山教育総務課総務施設係長, 山本学校教育課アドバイザー

4 会議の成立

委員 19 名中、19 名出席で、委員の過半数が出席しているため、桜井市 小中学校模適正化実施計画策定検討委員会要綱第6条第2項の規定により 会議が成立

5 協議事項

(1)議事

- ①桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会について
 - 設置の目的及び経過の説明
 - 今後のスケジュールについてい
- ②桜井東中学校区の現状及び児童・生徒数の将来推計について
- ③「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)」について
 - 基本方針及び基本計画の概要説明
 - 小中一貫教育について

6 資料

- 次第
- 委員名簿
- ・桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会について〈資料1〉
- 桜井市小中学校適正化実施計画策定に向けた取組とスケジュール〈資料2〉
- 桜井東中学校区の現状及び児童・生徒数の将来推計について〈資料3〉
- 「桜井市立小中学校規模適正化(基本方針・基本計画)」の内容〈資料4〉
- ・小中一貫教育について〈資料5〉

7 会長・副会長選出

会長に中西豊委員、副会長に的場大洋委員を選出

- 8 協議内容
 - (1) 議事
 - ①桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会について

質問及び意見なし

②桜井東中学校区の現状及び児童・生徒数の将来推計について

- 委 - 員:資料3の5ページの児童生徒数の将来推計結果の根拠は何か。

事務局:国立社会保障・人口問題研究所の推計手法として使われているコーホート要因法を用い、将来人口を算出している。基本計画策定の際に将来人口を推計し、その結果を本資料にも用いている。

要 員: 朝倉台では、高齢夫婦が転出し、その入れ替わりで新婚夫婦が転入しており、子どもが増加している。転出入の循環サイクルが進みつつある中で、将来人口が推計結果のように減少傾向となるのか疑問に感じている。

事務局: コーホート要因法は現状の傾向を反映させて推計をするものである。本資料では、平成29年を基準人口とした推計結果であるため、朝倉台の直近の傾向を反映させて推計すれば、本資料と異なる結果が算出される可能性はある。

委 員:朝倉駅に急行が停車するようになり、転入者も増加している。

その辺も踏まえ推計した方が良い。

会 長:将来については未定であるが、現状の推計結果として算出されている。今後の状況により変わる可能性はあるが、現時点の結果として捉えて欲しい。

③「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」及び 「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)」について

委員:通学時間が概ね1時間以内とあるが、片道か往復か。

事務局: 片道である。

委員: 桜井東中学校区が、特認校の指定となった理由は何か。

事務局:桜井東中学校区の学級数が少ないためである。基本方針において2クラス確保を目的としているため、校区外からの通学を認めることとする。また、桜井市において、初めて小中ー貫教育を導入するため、特色ある学校づくりに賛同してくれる人を受け入れたいと考えている。

4その他

委員:次回の検討委員会では具体的な話をするとのことだが、小中 一貫校の立地場所や開校時期、通学方法などの話をするのか。

事務局:より具体的な内容を提示したいと考えている。

委員:小中学校は避難所に指定されている。小中一貫校が開校した場合、避難所はどうなるのか。

事務局:まずは子どもを中心とした小中一貫校の設置場所などの話を 進める。避難所については、小中一貫校の設置場所が決定し た後に、別に議論をすることとする。

会 長:小中一貫校の設置場所などの大枠が決まってから、避難所などの詳細を決めることになる。この委員会では、小中一貫校の設置場所や今後のスケジュールなどを決めていく場となる。それに付随する意見については伺わなければならないと考え

ている。次回は、具体的な内容を含めて協議することになる。

9 次回委員会について

事務局:次回の検討委員会は、11月18日(木)の15時から開催予 定である。